

# 令和7年度 部活動に係る活動方針

福井市清水中学校

本校生徒は、素直で真面目な生徒が多く、元気な挨拶ができる。地域には、各種スポーツ少年団があり、野球やバレーボール、卓球に慣れ親しんでいる生徒も多い。地域や保護者も、部活動を通して、礼儀やマナーなどを身につけること含め、人間性豊かに成長することを願っている。

## 1.ねらい

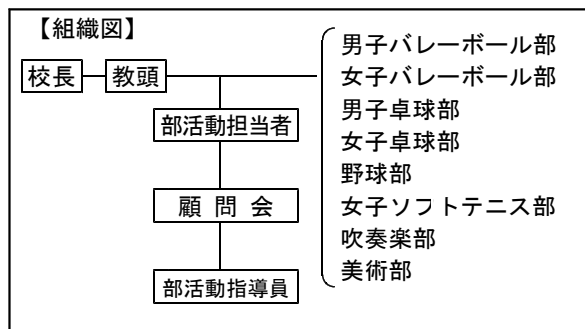
部活動は、人間形成に資するものであり、生徒の自主的・自発的な参加により行われる活動である。

- (1) 自己の個性や能力を発見し、伸長するとともに、体力、忍耐力、協調性を養う。
- (2) 自主的、自発的に行動する態度や習慣および責任感を養い、集団でのきまりを守り、所属感や連帯感を身につける。
- (3) 生涯にわたって運動・芸術に親しもうとする心や態度を養う。

## 2.活動内容

### (1)組織と運営について

- ① 部顧問、学級担任、保護者間の連携をとり、円滑な運営を心がける。
- ② 必要に応じて顧問会を開き、顧問間の意志の疎通に努める。
- ③ 必要に応じて部長会を開き、努力目標などの共通化・意識化を図る。
- ④ 保護者と顧問による部活動懇談会（1年生入部後）を開き、円滑な運営のために共通理解を図る。  
また、必要な部活動は部活動懇談会（3年生引退後）を開く。
- ⑤ 部活動全体の推進を図るため、部活動担当者を置く。



### (2)活動について

- ① 部活動に係る活動方針に沿って、計画的に活動する。  
活動計画表を毎月作成し、管理職に提出する。承認後、保護者、生徒に配付する。
- ② 原則として、複数顧問がついて指導にあたる。出張等で不在の場合は、練習メニュー等の指示を与えると同時に、隣接して指導している他顧問に安全管理を依頼する。（出張等で不在の場合は、原則、部活動を行わない。）
- ③ 安全対策や事故には十分留意し、もし事故が起きた場合には速やかに処置し、管理職・養護教諭に連絡・報告する。  
感染症の拡大への警戒を怠らず、感染の状況に応じて文科省の衛生管理マニュアルに基づき感染症対策を行う。
- ④ いじめ・体罰防止に努め、年4回以上の生徒向けアンケート等の実施および目標管理表をもとに、校長による面談を行い評価と改善を行う。
- ⑤ 県外での他校または外部との試合・合同活動の際には、事前に教頭の下承を得る。
- ⑥ 使用した設備の整頓・清掃、校舎の施錠等は顧問が責任をもって行う。
- ⑦ 部活動ノート等を活用し、生徒とのコミュニケーションを図ると共に、必要に応じて活動評価を行う。
- ⑧ 部顧問は、県もしくは市教育委員会が主催する研修等に積極的に参加し、指導に係る知識および実技の質の向上を図るよう努める。
- ⑨ 熱中症アラートが発令された場合は部活動を中止する。

### (3)活動時間

- ① 練習は終業後の時間帯に行う。なお、原則として朝練習は禁止とする。
- ② 活動終了時刻および下校完了時刻は1年間を通して17:00とする。（大会2週間前は17:30まで可）  
※活動終了時刻にチャイムが鳴ったら後片づけに入り、玄関あいさつの時間を厳守する。  
※下校完了時刻までに校門を通過することを徹底する。  
※時間を厳守する。守れない場合は、活動停止措置もある。
- ③ 休業日については、水曜日を平日1日の休養日とする。また、土曜日および日曜日は少なくとも1日以上を休養日とする。詳細については、「福井市清水中学校における部活動の方針」に準じる。
- ④ 3年生の活動は、夏季大会（文化部においては8月）をもって引退とする。
- ⑤ 期末テスト前の1週間および確認テストの前日は活動中止とする。特別な事情がある場合は校長の下承を得る。

### (4)入部・転部・退部について

- ① 入部は希望制（任意加入）とするが、部活動の目的・方針をふまえ積極的に活動できるようにする。また、入部の際には、部活動登録票を提出する。部顧問は、年度初めに「部活動登録票」を生徒に返却し、再度担任に提出する。
- ② 1年生は部活動オリエンテーション・見学・体験・仮入部に参加し、自分の個性を生かし3年間続けられる部を選択する。
- ③ 仮入部期間の1年生の放課後の活動は16:40までとし、17:00に下校を完了する。
- ④ 原則として3年間同一の部で活動するものとする。
- ⑤ やむを得ない転部・退部は当該生徒および、顧問・担任・保護者との十分な話し合いの上、決定する。
- ⑥ 社会体育団体・社会教育団体に所属する生徒も、希望があれば入部できる。

## 3.その他

- (1) 規律違反、その他好ましくない状況があった場合には、一定期間活動を停止させることがある。
- (2) 部の休部・削減については、職員会議で討議の上立案し、校長が決定する。
- (3) 活動予算は年度初めに提示し、適正に執行する。
- (4) 部独自の部費等の徴収は、事前に学校長の下承を得る。
- (5) 外部指導者が入る場合は管理職と面談を行う。外部指導者と顧問は密に連絡をとり、協力して指導にあたる。